

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【公開番号】特開2001-43071(P2001-43071A)

【公開日】平成13年2月16日(2001.2.16)

【出願番号】特願2000-179442(P2000-179442)

【国際特許分類】

G 06 F 9/06 (2006.01)

G 06 F 9/445 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 4 1 0 B

G 06 F 9/06 4 2 0 J

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月21日(2009.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】プロセッサベースのシステム内の少なくとも1つの記憶素子にアクセスするためのシステムにおいて、

少なくとも1つの記憶素子を有し、前記プロセッサベースのシステムが処理される命令シーケンスを記憶するメモリと、

前記メモリに結合され、前記記憶された命令シーケンスを実行するプロセッサと、

前記プロセッサに結合され、前記プロセッサと前記メモリに専用で使用可能な記憶装置と、

を含み、オペレーティング・システムをブートする前に、前記記憶された命令シーケンスによって前記プロセッサは、前記少なくとも1つの記憶素子のコンテンツを前記記憶装置に書き込み、前記書き込み動作はブート後のアプリケーションプログラムとは独立して実行されることを特徴とするシステム。

【請求項2】前記少なくとも1つの記憶素子のコンテンツを前記記憶装置に前記書き込む動作は、前記オペレーティング・システムをロードする前に行われることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】前記命令シーケンスはさらに、前記プロセッサにブート・シーケンスを開始させることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項4】前記少なくとも1つの記憶素子は不揮発性メモリであることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項5】前記記憶装置は、コンパクト・ディスク・ドライブ、ディジタル・ビデオ・ディスク(DVD)ドライブ、固形メモリ装置、ディジタル・ディスク・ドライブ、ハード・ディスク・ドライブ、光磁気ディスク・ドライブ、テープ・ドライブ、zipドライブ、jazzドライブ、高密度フロッピー(登録商標)・ドライブ、大容量取外し可能媒体装置、低容量取外し可能媒体装置、および大容量と低容量の取外し可能媒体装置の結合物からなるグループから選択されることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項6】前記記憶装置がファイル・システムを含み、前記少なくとも1つの記憶素子のコンテンツを前記記憶装置に書き込む前記動作において、前記少なくとも1つの記憶素子がファイルであり、前記書き込む動作が、前記ファイルを前記記憶装置中の前記ファイル・システムに転送することを含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項 7】 前記少なくとも 1 つの記憶素子のコンテンツを前記記憶装置に書き込むステップは、

(a) 前記メモリに記憶されたスタートアップ・ディレクトリを突き止めるステップと、

(b) 前記少なくとも 1 つの記憶素子に対応する名前を前記スタートアップ・ディレクトリに書き込むステップと、および、

(c) 前記少なくとも 1 つの記憶素子のコンテンツを前記記憶装置に転送するステップと、

(d) 前記転送されたコンテンツへのディレクトリ・ポインタを設定するステップと、を含むことを特徴とする請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】 少なくとも 1 つの記憶素子に結合されたプロセッサと、前記プロセッサに結合され、かつ前記プロセッサと前記メモリに専用で使用可能な記憶装置とを有するプロセッサベースのシステム内の前記少なくとも 1 つの記憶素子にアクセスする方法であって、

前記プロセッサベースのシステム上でオペレーティング・システムをブートする前に、前記少なくとも 1 つの記憶素子のコンテンツを前記記憶装置に書き込むステップを有し、前記書き込み動作はブート後のアプリケーションプログラムとは独立して実行されることを特徴とする含む方法。

【請求項 9】 前記少なくとも 1 つの記憶素子のコンテンツを前記記憶装置に書き込む前記動作が、前記オペレーティング・システムをロードする前に行われることを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】 ブート・シーケンスを開始するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 11】 前記書き込み動作において、前記少なくとも 1 つの記憶素子は不揮発性メモリであることを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 12】 前記記憶装置は、コンパクト・ディスク・ドライブ、ディジタル・ディスク・ドライブ、ディジタル・ビデオ・ディスク (DVD) ドライブ、固形メモリ装置、ハード・ディスク・ドライブ、光磁気ディスク・ドライブ、テープ・ドライブ、zip ドライブ、jazz ドライブ、高密度フロッピー・ドライブ、大容量取外し可能媒体装置、低容量取外し可能媒体装置、および大容量と低容量の取外し可能媒体装置の結合物からなるグループから選択されることを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 13】 前記記憶装置はファイル・システムを含み、前記少なくとも 1 つの記憶素子のコンテンツを前記記憶装置に書き込む前記動作において、前記少なくとも 1 つの記憶素子はファイルであり、前記書き込む動作は、前記ファイルを前記記憶装置中の前記ファイル・システムに転送するステップを含むことを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 14】 前記少なくとも 1 つの記憶素子のコンテンツを前記記憶装置に書き込むステップは、

(a) 前記メモリに記憶されたスタートアップ・ディレクトリを突き止めるステップと、
(b) 前記少なくとも 1 つの記憶素子に対応する名前を前記スタートアップ・ディレクトリに書き込むステップと、

(c) 前記少なくとも 1 つの記憶素子のコンテンツを前記記憶装置に転送するステップと、

(d) 前記転送されたコンテンツへのディレクトリ・ポインタを設定するステップと、を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 15】 プロセッサベースのシステム内の少なくとも 1 つの記憶素子にアクセスするためのコンピュータ・プログラム・コードをその中に組み入れたコンピュータ使用可能媒体を含むコンピュータ読み取り可能プログラム製品であって、

前記プロセッサベースのシステム上でオペレーティング・システムをブートする前に、前記少なくとも 1 つの記憶素子のコンテンツを記憶装置に書き込み、前記記憶装置は少なくとも 1 つの記憶素子に専用として使用可能であり、前記書き込み動作はブート後のアプ

リケーションプログラムとは独立して実行されることを特徴とするコンピュータ読み取り可能なプログラム製品。

【請求項 16】 前記コンピュータ読み取り可能なプログラム・コードは、前記オペレーティング・システムをロードする前に前記少なくとも1つの記憶素子のコンテンツを前記記憶装置に書き込むことを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ読み取り可能なプログラム製品。

【請求項 17】 前記書き込む動作に続いてブート・シーケンスを開始するためのコンピュータ読み取り可能なプログラム・コードをさらに含むことを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ読み取り可能なプログラム製品。

【請求項 18】 前記少なくとも1つの記憶素子は不揮発性メモリであることを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ読み取り可能なプログラム製品。

【請求項 19】 前記記憶装置は、コンパクト・ディスク・ドライブ、ディジタル・ディスク・ドライブ、ディジタル・ビデオ・ディスク(DVD)ドライブ、固体メモリ装置、ハード・ディスク・ドライブ、光磁気ディスク・ドライブ、テープ・ドライブ、zipドライブ、jazzドライブ、高密度フロッピー・ドライブ、大容量取外し可能媒体装置、低容量取外し可能媒体装置、および大容量と低容量の取外し可能媒体装置の結合物からなるグループから選択することを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ読み取り可能なプログラム製品。

【請求項 20】 前記記憶装置はファイル・システムを含み、前記少なくとも1つの記憶素子のコンテンツを前記記憶装置に書き込む前記動作において、前記少なくとも1つの記憶素子はファイルであり、前記書き込む動作は、前記ファイルを前記記憶装置中の前記ファイル・システムに転送するステップを含むことを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ読み取り可能なプログラム製品。

【請求項 21】 前記少なくとも1つの記憶素子のコンテンツを前記記憶装置に書き込むための前記コンピュータ読み取り可能なプログラム・コードは、

(a) 前記メモリに記憶されたスタートアップ・ディレクトリを突き止めるためのコンピュータ読み取り可能なプログラム・コードと、

(b) 前記少なくとも1つの記憶素子に対応する名前を前記スタートアップ・ディレクトリに書き込むためのコンピュータ読み取り可能なプログラム・コードと、

(c) 前記少なくとも1つの記憶素子のコンテンツを前記記憶装置に転送するためのコンピュータ読み取り可能なプログラム・コードと、

(d) 前記転送されたコンテンツへのディレクトリ・ポインタを設定するためのコンピュータ読み取り可能なプログラム・コードと、

を含むことを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ読み取り可能なプログラム製品。

【請求項 22】 データベースにアクセスできる遠隔サービス・コンピュータと通信するユーザ・コンピュータを有し、前記データベースが前記サービス・コンピュータに利用可能な情報を識別するコンピュータ・システムで、情報を前記ユーザ・コンピュータに転送するコンピュータで実施する方法であって、

(a) 前記ユーザ・コンピュータ上でオペレーション・システムをブートする前に、少なくとも1つの記憶素子のコンテンツを前記ユーザ・コンピュータの記憶装置に書き込むステップと、

(b) 前記ユーザ・コンピュータと前記サービス・コンピュータとの間に通信リンクを確立するステップと、および、

(c) 前記ユーザ・コンピュータに利用できる情報を前記ユーザ・コンピュータにおいて提示するステップと、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 23】 前記ステップ(a)において、前記少なくとも1つの記憶素子のコンテンツがアプリケーション・プログラムを含み、前記方法はさらに、

前記ステップ(b)に続き、前記アプリケーション・プログラムによって前記サービス・コンピュータから前記ユーザ・コンピュータへのソフトウェアの転送を開始するステップ

プと、

前記ユーザ・コンピュータが前記ソフトウェアを受信するステップと、
含み、

前記ソフトウェアは、前記ユーザ・コンピュータに関するシステム情報を収集する少なくとも1つのプログラムを含むことを特徴とする請求項22に記載の方法。

【請求項24】前記サービス・コンピュータに前記システム情報を提供するステップと、前記サービス・コンピュータが前記システム情報に基づいた情報を提示するステップと、を含むことを特徴とする請求項23に記載の方法。